

そうそう農林 NEWS

No. 4 令和5年3月

福島県相双農林事務所



イチゴ (相馬市)

フレッシュ農業講座を開催しました！

令和4年12月5日(月)、楡葉町甘藷貯蔵施設にて「フレッシュ農業講座」を開催しました。この講座は、高校生に地域農業の魅力を感じてもらい、就農のきっかけとしてもらうことを目的に実施しています。

本講座には、県立ふたば未来学園高等学校の農業科生徒12名が参加し、楡葉町振興品目の甘藷(サツマイモ)の貯蔵施設を見学しました。貯蔵施設を管理している株式会社福島しろはとファームの瀧澤氏から、50ha程度まで拡大予定のサツマイモの生産計画、1,260t収容可能な貯蔵庫、サツマイモの貯蔵方法等について説明をいただきました。

生徒たちの中には就農を考えている生徒もあり、瀧澤氏の説明を熱心に書き取る姿や背丈以上にサツマイモが積み上げられた貯蔵庫に驚く様子が見られました。

講座終了後のアンケートでは、「キュアリング※など初めて聞いた言葉がたくさんあった。」、「身近に復興のために頑張っている会社があることを知れてよかった。」などの感想をいただきました。

今後も地域農業を担う人材の確保に取り組んでまいります。

※キュアリング…貯蔵期間を延ばすために行われる保存中にイモの傷口をふさぐ処理。

[双葉農業普及所]



甘藷貯蔵施設



貯蔵庫



瀧澤氏の説明を熱心に聞く生徒たち

川内村の有限会社遠藤きのご園のパネルが 農林水産省「消費者の部屋」に展示されました！

農林水産省「消費者の部屋」において、令和5年3月6日から3月10日の間、「東北3県の現在（いま）と、私たちが創る未来～東日本大震災から12年を経て～」と題したパネル展示が行われ、川内村の有限会社遠藤きのご園が紹介されました。

本展示は、被災地産の食品の購入をためらう消費者に対し、被災地産の食品について正しい情報や魅力を発信するとともに、被災地の生産者達の未来に向けた取組を紹介することを目的としたものです。

有限会社遠藤きのご園は、きのこを菌床で栽培し、大型で肉厚の椎茸はオリジナルブランド「ひたむき椎茸」として販売しています。展示パネルでは、被災してから生産を再開するまでの道のりやその後の生産量増加の取組などを紹介。また、代表取締役遠藤雄夫さんのふるさと復興や風評払拭の実現への想いや、「被災地から、県産材料を用い安全・安心で高品質なきのこを届ける！」という目標は、パネルを御覧になった方々の心に響いたと思います。

福島 ふるさと復興・風評払拭の実現！ 被災地から高品質な椎茸を届ける！

有限会社 遠藤きのご園
代表取締役 遠藤雄夫

■被災地から高品質な椎茸を届けている有限会社遠藤きのご園の紹介
遠藤きのご園を営む遠藤雄夫さんは、福島県双葉郡川内村。福島県の中央部より東に位置する豊かな森林資源を抱える村で、御両親や従業員とともにしいたけの菌床栽培を行っています。令和3年6月に代表取締役に就任しました。

御両親は、もともと原木栽培を行っていましたが、中国産のしいたけが大量に輸入されて価格が下落した平成9年に、約3000万円の設備投資を行い、原木栽培から菌床栽培に切り替えています。経営が安定していた平成23年に東日本大震災及び、その後の原子力発電所の事故が起き被災されました。

■両親のきのこ栽培復活の思いから家業を継ぐ
川内村は原子力発電所から30km圏内にあったため屋内避難後、家族全員（全村避難）で郡山市に避難しました。避難後、放射線の影響で再開は難しい、きのこを作っても売れない、廃業しかないと言った両親に伝えたのですが、40年続けたきのこ栽培を辞めたくない震災後3ヶ月で両親が川内村へ戻り、生産活動を再開させています。再開当初は、休止中に放置されていた菌床の片付けや、放射性物質の影響で作成した菌床を廃棄せざるを得ない状況があり、生産活動は順調には進みませんでした。追い打ちをかけるように、風評による影響もあり、平成24年頃は、他県産と比較して3～4割価格が安くなってしまい、東電からの損害賠償等でなんとか経営を維持してきたところです。その後、おが粉納入時に放射性物質の検査を徹底することや、菌床にゼオライトを添加することで安全性を確認できることがわかり、安定した椎茸生産が可能になってきました。両親の背中を見て、誰かが椎茸生産を継がないという思いから、東日本大震災が発生した5年後の平成28年に川内村役場を退職し、家業を継ぎました。

■積極的な設備投資を行い生産量を増やす
平成26年からは、積極的に補助金を活用し、基礎づくりによる競争力強化を行い、現在では震災前の生産量を超える年間120トンの椎茸を生産しています。

平成26年3月：菌床製造施設兼培養施設建設（助成金・融資にて）
平成28年3月：高圧殺菌圧力釜導入（プロフェッショナル経営体創出事業・公庫融資）
平成29年2月：袋詰機、接種機、冷凍機（県原子力被災事業者事業再開等支援事業費補助金・公庫融資）
平成30年12月：簡易空調施設の整備 3棟（県原子力被災12市町村農業者支援事業・公庫融資）
令和3年2月：空冷ヒートポンプチラー導入（高効率ヒートポンプ導入促進事業補助金・公庫融資）

■ふるさと復興・風評払拭の実現
○風評払拭への思い
風評被害の一番の原因は、「放射能って何？」、「身体にどんな影響があるの？」といった『わからない』ことによる不安であり、何年たっても風評被害を解消するのは難しいと考えています。

自分の役割は、『学校や行政などの視察やマスコミ等の取材の受入れを通して、被災地の現状を伝えて理解してもらう』ことだと考えています。

○遠藤きのご園の目標
⇒被災地から、県産材料を用い安全・安心で高品質なきのこを届ける！
安全・安心な福島県産きのこを作るために、他県産のおが粉を使用していますが、おが粉も含めて純粋な福島県産「きのこ」を栽培したいと考えています。また、「放射能汚染による風評被害払拭」や「風評被害で元気がなくなった双葉地方を元気づける」ためにも、福島県産ではなく、双葉郡川内村産の椎茸を全国に届けたいと考えています。 ※「大型・肉厚椎茸をブランド化」独自販売実施中。

『ひたむき椎茸』のブランド戦略

◎各種品評会で受賞（高品質なきのこ）
【全国サンマッシュ主催の品評会で3年連続金賞受賞】 【福島県きのこ品評会で林野庁長官賞受賞(3回)】

農林水産省「消費者の部屋」に展示されたパネル

[富岡林業指導所]

ふこうの 深野北地区の権利者会議を開催しました！

南相馬市原町区にある深野北地区は、二級河川新田川の北岸に位置する水田地帯です。東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、地場産業など地域の社会的機能と共に農業基盤においても壊滅的な被害を受けました。

震災後に、ほ場（農地）の整備に向けた工事に着手し、生き物に配慮した用排水路の整備等も進めてきました。地域の皆様や工事関係者の協力により工事は滞りなく進み、令和4年12月には地区の権利者会議を開催することができました。権利者会議とは、ほ場整備を行っている地区の関係者が集まり、整備された土地の権利等をどのようにするか定める換地計画を決定する会議です。より有効な土地利用ができるよう権利配分を行うことで、地区全体の経営改善が図られます。地区の権利者や関係機関の方々の協力のおかげで、会議はスムーズに進み、無事に終了することができました。



施工後の深野北地区



権利者会議の様子

今後は、本地区の本格的な営農再開によって、更なる農業の発展が期待されます。

[農村整備部]

木材のレガシー利用について紹介します！

県では、東京2020オリンピック・パラリンピック大会の理念を引き継いでいくため、大会期間中、選手村ビレッジプラザの建築部材として使用された県産材を身近な木製品等に再加工し、県内の希望する自治体や学校等に配布する取組を進めてきました。



ビレッジプラザに
使用された
ことを示す焼印



サイクルスタンド



ベンチ

楢葉町を含めた県内の20を超える市町村が木製品の譲渡を希望しており、楢葉町には、昨年の夏頃、木製のサイクルスタンドとベンチが町に譲渡されました。

このうち、サイクルスタンド5基は天神岬スポーツ公園内に、ベンチ5基は木戸駅東側の公園や集会所など3箇所にそれぞれ設置され、キャンプ等で町を訪れる観光客や地域住民の方々が熱戦の記憶を語り継ぎ、木の温もりに触れられる機会を創出しています。

[富岡林業指導所]

このす 鴻ノ巣第1地区にて現場研修会を実施しました！

新地町鴻ノ巣第1地区では、二級河川立田川から取水した農業用水を鴻ノ巣ダムへ送水する水管橋の災害復旧工事が行われています。令和4年3月16日に発生した福島県沖地震により水管橋施設背後の崖斜面が崩落したことで、水管橋の橋脚1基及び管路が被災し、ダムへの送水ができなくなりました。このため、下流農地等への配水機能を持つダムの貯水量の低下が懸念されています。下流農地への用水を安定的に確保するため、早急な復旧工事を進めております。

傾斜面の掘削作業では、急峻で複雑な地形で重機の足場を確保できないといった周辺環境の状況からロッククライミング工法※を採用しました。本工法は施工事例が少ないことから、部内職員の技術向上のため、令和5年2月8日（水）に現場研修会を実施しました。

本工法では、転石や崖崩壊などの危険があるため、ラジコンによる遠隔操作で作業を行っており、重機に作業員が乗っていないことや重機がワイヤーで吊されていることに驚きと技術の進歩を感じました。今後も様々な工法について、現地調査等を通じて理解を深め、的確な業務の遂行に努めてまいります。

※ロッククライミング工法…立木等からワイヤーで掘削機を吊り、掘削作業を行う工法。

[農村整備部]



施工状況を見学する様子



傾斜面の掘削作業の様子

双葉地域でストックが順調に開花しています！



まもなく収穫を迎えるストック

出荷姿となったストック

双葉地域では、トルコギキョウの後作としてストックやカンパニユラ、キンギョソウなどの低温に比較的強い花きが盛んに栽培されています。

令和4年度は特に冷え込みが強く、一部のほ場では凍害が発生したもののおおむね例年どおりに開花しました。低温のおかげか、ゆっくり生育したことで、茎が太く節間のしまった良い切り花となっています。

双葉地域からは各市場の他、各直売所にも出荷されますので、見かけた際はぜひお買い求めください。

[双葉農業普及所]

就農コーディネーターと共に新規就農者確保を進めています！

福島県農業振興公社就農支援センターでは、新規就農者の増加による本県農業の振興を図るため、今年度より新たに就農コーディネーターを7ヶ所の農林事務所に配置しています。

就農コーディネーターは現地で就農希望者の相談に対応するとともに、関係機関・団体と調整・連携しながら就農希望者の意向に沿った就農の実現に向けた包括的なサポートをしています。さらに、県・市町村・JAだけでなく、各地域の移住等関係機関との連携を強化することで、県外からの移住就農希望者へのサポートも充実させています。

当所には牛来信一さんが就農コーディネーターとして配置されました。牛来さんは、JAでの勤務経験をいかし、現地での就農希望者の相談のほかに、相双地域新規就農・企業検討会議と連携し、現地見学会や農業研修などの各種イベント等への協力や管内農業法人と就農希望者とのマッチングなど、手厚いサポートをしています。県内での就農を考えている皆様の世話役として積極的に活動されていますので、お気軽に御相談ください。



牛来信一 就農コーディネーター

[農業振興普及部]

令和4年度中堅職員育成研修を実施しました！

令和5年1月26日（木）に、中堅職員育成研修を実施しました。

当研修は、当所各課内の中核となる職員を対象に行ったもので、若手職員等への指導・育成を行うために必要なスキルを身につけるとともに、先輩職員から仕事を円滑に進める上での工夫や心がけを学び、仕事に役立てることを目的としています。

第1部として法制執務の基礎及び公用文の表記ルールなど基本的な知識を再確認し、その後、第2部として、先輩職員からの講義と意見交換を行いました。職員からは、日頃の業務上の悩みや後輩職員のフォローの仕方など様々な質問があり、先輩職員は自らの経験を踏まえて回答していました。また、所長と次長からは大局的な観点からのアドバイス等がありました。

参加した職員は、今後の相双地方の復興・創生に貢献できるよう、真剣に受講している様子でした。



研修の様子



[総務部]

『親子で学ぶ農林水産業見学体験ツアーin 相馬・新地』を開催しました！

令和5年2月5日（日）に、相双管内の小学生とその保護者（13組32名）参加のもと、日帰りバスツアーを開催しました。本ツアーは、農林水産物の安全・安心に関する情報発信の一環として実施しているもので、生産者の皆さんとの交流や収穫体験などを通じ、相双地方の農林水産物に対する安心感を高めてもらうとともに、農林水産業の再開状況や取組状況を理解してもらうことを目的としています。

参加した保護者からは、「子どもと一緒に見て、触って、食べてとても良い1日が過ごせた。」「震災からここまで頑張って再生してすごいと思った。」といった声が寄せられました。

菊地農園

- シイタケ栽培の震災被害と復興のお話
- 原木しいたけの収穫体験



県水産資源研究所

- 栽培漁業の取組や研究所の役割、水産物の放射性物質検査の説明
- 研究施設の見学



和田観光 苺組合

- イチゴのハウス栽培などの説明
- イチゴ狩り



松川浦 鵜の尾岬

- 海岸防災林の役割や復旧状況の説明



[企画部]

「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを実施しました！

県農林水産部では、県産農林水産物の地産地消を促進し、風評払拭を図るため、県産農林水産物のおいしさや魅力を発信する「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを実施しています。

当所では、令和5年1月21日（土）に今年度第4回目となる本キャンペーンを株式会社ヨークベニマル相馬黒木店で実施しました。当日は、店内でGAP^{キャップ}※1に関するチラシを配布したほか、キャンペーン参加者にGAPに関するクイズの出題やキャンペーン内容に関するアンケート調査を行いました。また、実際にGAP認証※2を取得した農産物を味わっていただくために、キャンペーン参加者250名に



GAPについて説明している様子

GAP 認証取得の相双地方産の「お米」、「ミニトマト」、「ネギ」のいずれかを抽選でプレゼントしました。アンケートでは、「福島（地場産）の野菜やお米はとてもおいしいので、これからも子供に食べさせていきます!」、「このような取組は今後も継続していくことで、浸透していくと思うのでぜひ続けてほしい!」などといった応援の声を頂きました。

当所では、皆様から頂いた意見をいかし、引き続き、地産地消に向けた取組を推進してまいります。



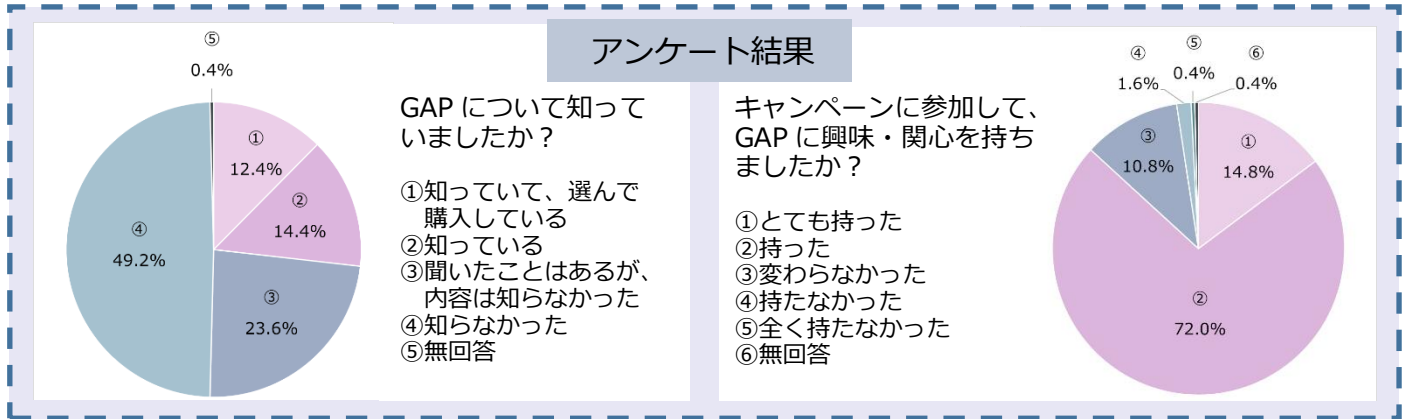
アンケート調査の様子

※1 GAP (Good Agricultural Practice)

…持続的な農業を行うために「食品安全」、「環境保全」、「労働安全」などの観点から、農業生産工程に潜むリスクを管理する取組のこと。

※2 GAP 認証

…GAP の取組が正しく実施されていることを第三者機関の審査により、確認・証明してもらうこと。



[企画部]

6次化の支援を行っています！

「そうそう・6次化ラボ」の実施

当所では、地域の6次化を牽引する「人づくり」を目的に「そうそう・6次化ラボ」事業を実施し、農業者等に6次化に関わる知識や技術を習得していただくため、加工実習等を行っています。令和4年度は、南相馬市、新地町、檜葉町の3事業者が、「一般社団法人 ^{エフズ キッチン} F's Kitchen」代表理事の萩春^{はぎはるとも}氏の御指導の下、各々が生産している農産物を使用した加工品を制作しました。

そうそう6次化ネットワーク交流会・

「そうそう・6次化ラボ」取組報告会の開催

令和5年3月9日（木）、地域の6次化関係者の交流を図ることを目的とした交流会と令和4年度の「そうそう・6次化ラボ」事業成果報告会を、ふれあい交流センター（浪江町）にて開催しました。関係機関による6次化支援内容等の説明後、会参加者にラボ事業の成果品（ソフトクリーム、イチジクジャム、柚子胡椒）などを試食いただき、



試食の様子

味やパッケージに関するアンケートを行いました。事業者同士で和やかに情報交換する様子やラボ事業参加者に成果品の制作方法を質問する様子が見られました。

そうそう6次化商品注文販売会の実施

令和5年2月22日(水)に、令和4年度第2回となる6次化商品注文販売会をいわき農林事務所と合同で実施しました。当販売会は、販売機会の創出と管内6次化商品の認知度向上を目的としています。当管内からは、10事業者が参加され、相馬市産のあおさを使ったシフォンケーキ、南相馬市小高区産の唐辛子を使用した商品のセット、高校生が製造した広野町産バナナのスイーツ、川内村産えごま味噌など計25商品が出品されました。いわき管内からは、6事業者の参加があり、トマトを使用した商品、チョコレート菓子、米粉のお菓子や麺など36商品の出品がありました。

当所では、引き続き、6次化に取り組む事業者様の支援などを通して、当地方の6次化の推進を図ってまいります。

[企画部]



相双
商品



いわき
商品

令和5年4月より林地開発許可制度の基準が変わります

森林法施行令等の改正により、令和5年4月から、地域森林計画の対象民有林において太陽光発電設備の設置を目的とした土地の形質変更を行う場合、0.5haを超えるものについては知事の林地開発許可が必要となります。太陽光発電設備の設置を目的としたもの以外については、従来のとおり、1haを超えるものが林地開発許可の対象となります。

(※ただし、令和5年3月31日までに太陽光発電設備の設置に必要な測量・設計等の準備行為を終えた上で、既に土地の開発行為に着手している場合は除かれます。)

新たに林地開発行為の許可申請を行おうとする場合は、事前に福島県における「林地開発許可申請の手引き」等について、県HP「林地開発許可制度の実施」を確認してください。

○「林地開発許可制度の実施」(県HP内)

→<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36055d/rintikaihatsu.html>

相双地方における林地開発許可制度についての御相談は以下の連絡先をお願いします。

森林林業部森林土木課(林地開発担当) ☎0244-26-1187

[森林林業部]

相双農林事務所からのお知らせ

●農林水産部公式 YouTube チャンネル●

県農林水産部では、福島県農林水産業振興計画の基本目標である「『もうかる』『誇れる』共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村」の実現に向け、「福島県農林水産部 FA 宣言※」と称し、特色ある「福島ならではの」農林水産物や取組等について情報を発信しています。

「福島県農林水産部公式 YouTube チャンネル」では、『1400のネタばらし』と題して、農林水産部職員が企画、制作した動画を投稿しております。当所が作成しました動画も4本（令和5年3月末時点）掲載されておりますので、ぜひ御覧ください！

※FA宣言…Fukushima Forestry Fishery Appeal Agriculture



『いいたて雪っ娘かぼちゃ』

飯館村の「までい工房美彩恋人」の取組と、同事業者が生産・加工している「いいたて雪っ娘」かぼちゃについて紹介しています。



『ほ場整備つてなあに?』

ほ場整備の目的、具体的な施工の方法等について、実際の建設機械の動きや人力作業の様子をドローン動画を交えて紹介しています。



『相馬農業高校環境緑地科1年生による林業見学会』

令和4年11月に高校生を対象にして行った林業見学会での現場説明、機械のデモなどの様子を御覧いただけます。



『バスツアー、開催しました』

小学生の親子を対象に、双葉地方の農林水産物への安心を高めてもらうために実施した「親子で学ぶ農林水産業見学体験ツアーin 檜葉」の様子を御覧いただけます。



ペコ太郎

福島県農林水産部
公式YouTubeチャンネル



1400のネタばらし



●相双地方の山菜等の出荷制限品目について●

福島第一原子力発電所事故の影響で農林水産物の摂取・出荷制限指示が出されています。山菜等を採取する方は以下の点に御注意ください。

- ・自主検査等により基準値（100Bq/kg）以下であっても出荷・販売はできません。
- ・無償の譲渡、直売所及びフリマアプリを介した出荷・販売もできません。
- ・飲食店や宿泊施設等での提供や加工用原材料として使用することもできません。

■相双地方の「山菜・樹実」のうち、出荷制限等の対象となっている品目は表のとおりです。

品目	地域
わらび	南相馬市、広野町※、檜葉町、葛尾村
ふき	檜葉町※、葛尾村
ぜんまい	相馬市、南相馬市、広野町※、檜葉町、川内村、葛尾村
うど（野生）	相馬市、広野町、檜葉町、川内村、葛尾村
たらのめ（野生）	管内全域
くさそてつ（こごみ）	相馬市、南相馬市※、広野町、檜葉町、葛尾村
こしあぶら	管内全域
たけのこ	管内全域
ふきのとう（野生）	相馬市、南相馬市、広野町、檜葉町、葛尾村
くるみ	南相馬市

※栽培のものは出荷できます。

■山菜等の生産・出荷等については、以下の連絡先に御相談ください。

●野生のもの●

- 【相馬地方】※1 →森林林業部
☎0244-26-4305
- 【双葉地方】※2 →富岡林業指導所
☎0240-23-6084

●栽培されたもの●

- 【相馬地方】※1 →農業振興普及部
☎0244-26-1151
- 【双葉地方】※2 →双葉農業普及所
☎0240-23-6474

※1 相馬市、南相馬市、新地町、飯館村

※2 広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村

※他の市町村の出荷制限等の状況は、県 HP「ふくしま復興ステーション」で確認してください。

(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/mon-kekka.html>)

●農作物の出荷制限について●

福島第一原子力発電所事故の影響で農林水産物の摂取・出荷制限指示が出されています。摂取や出荷に当たっては、『摂取や出荷等を差し控えるよう要請している福島県産の食品について <https://www.new-fukushima.jp/storage/pdf/subject.pdf> (ふくしま復興ステーションHP内)』にて、摂取・出荷制限指示の有無の確認をお願いいたします。

農作物の出荷制限についてのお問い合わせは、下記まで御連絡ください。

【相馬地方】※1 → 農業振興普及部 経営支援課 ☎0244-26-1151

【双葉地方】※2 → 双葉農業普及所 経営支援課 ☎0240-23-6474

※1 相馬市、南相馬市、新地町、飯館村

※2 広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村

●そうそう・6次化ネットワーク会員募集中●

そうそう・6次化ネットワークは、相双地域で6次化に取り組まれる事業者の方を応援する会員制の組織です。会員同士の交流機会の創出、各種情報提供、相談受付などを行っています。登録料や年会費などは無料ですので、御興味のある方は、是非、お申込ください！

【 申込・問合せ先 】

福島県相双農林事務所 企画部 地域農林企画課 地域産業6次化担当

☎ 0244-26-1153 (FAX: 0244-26-1181) ✉ kikaku.af06@pref.fukushima.lg.jp

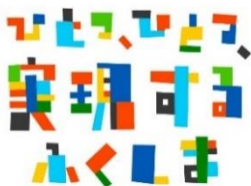


表紙写真について

二十四節季『春分』



「自然をたたえ、生物をいつくしむ日」として祝日に制定されている春分が過ぎると昼の時間が長くなり、生物が活発になる暖かい春らしい陽気になっていきます。春の食べ物といえば、イチゴを思い浮かべる方も多いのではないでしょうか。相双地方においては、相馬市や大熊町などでイチゴの栽培が行われています。暖かい陽気の中、イチゴ狩りなどイチゴを求めに出かけてみてはいかがでしょうか。



福島県相双農林事務所

〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町一丁目 30 番地

Tel : 0244-26-1153 Fax : 0244-26-1181

E-mail : kikaku.af06@pref.fukushima.lg.jp

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36260a/>

皆様からの、御感想、御意見お待ちしております。

